

意見・要望について

資料 6

令和7年4月分 6件

No.	月	日	内容	対応	所管課
6	4	7	区立学校児童生徒代替食支援事業補助金を利用しようとしたが、給食として牛乳の提供を受けていたため、申請が却下されました。牛乳分の費用を除き対象としてもらえないですか。	食物アレルギーの種類や対応は多岐にわたるため、公平性の観点から全ての学校給食に代わり代替食を持参していることを補助対象要件としており、牛乳のみの提供を受けている場合でも、給食の一部の提供を受けているものとしています。	学務課
30	4	24	都営バスを利用していますが、途中で多くの小学生が乗車し、車内でのマナーが悪いため迷惑です。スクールバスを配車するなどの配慮をお願いします。	ご指摘の内容を学校に報告し、児童への指導を改めて依頼しました。スクールバスの運行の実施に当たっては、停留所や運行ルート、安全管理体制などの課題があるため、現在、関係各所と調整を図り、運行の可能性について検討を進めています。	学務課
7	4	9	浜町運動場が夏ごろから使えなくなると聞きました。代替場所として月島運動場が提示されていますが、時間もかかり交通費も必要のため利用することができません。これからも浜町運動場が利用できるようにしてください。	今年度より、日本橋中学校の改修工事が行われるため、浜町公園内に仮校舎を整備し、隣接している総合体育センターおよび浜町運動場を体育の授業などで利用せざるを得ない状況です。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。	学校施設課
26	4	21	障害があるため、教育センターに相談し学校生活での学習指導介助員を付けてもらいましたが、要望した介助内容に対応できないため困っています。対応できる介助員を見つけてもらいたいです。	介助員の任用については、お子さまの状態を踏まえ、経験のある人材の任用に向けて調整に当たっています。関係行政機関が状況を共有し、一日でも早く安心して学校生活を送れるようサポートしていきます。	教育センター
11	4	11	京橋図書館で手続きについて職員に質問したところ、態度がとても悪く不快に思いました。対応の改善をお願いします。	スタッフの対応により不快の思いをさせたことをお詫びします。ご指摘を受け、指定管理者に対し、当該スタッフへの指導を含めスタッフ全員へ情報提供のうえ、接遇向上を図る教育の徹底を要請しました。	図書文化財課
27	4	20	図書館で本を借りる際に、予約待ちの期間が長い時は半年近くかかり、待つ間に予約数が上限になることがあるため、貸出数と予約冊数の上限を増やしてもらえませんか。また、区外の図書館の本をインターネット予約ができるようにしてもらいたいです。	貸出冊数や予約冊数の上限を増やすことで待機期間が長くなることなどから、上限を増やすことは難しい状況です。また、区以外の資料予約では、資料の特定が難しい場合があるため対面での予約としており、インターネット予約は困難と考えています。	図書文化財課